

1 地球温暖化対策推進基本計画

▶ 詳しくはこちら



(1) 計画の位置づけ

本市の地球温暖化対策は、地球温暖化対策の基本的な考え方を示した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画（以下「温対計画」）」と、温対計画に基づき事務事業等を示す「川崎市地球温暖化対策推進実施計画（以下「実施計画」）」に基づき、取組を進めています。

温対計画は、川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例第7条に規定する計画であり、条例第8条及び温対計画に基づいて、地球温暖化対策の推進のために実施する措置に関する実施計画を別に定めるものです。

なお、温対計画と同様に実施計画についても、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に規定されている地方公共団体実行計画（区域施策編、事務事業編）、気候変動適応法第12条に規定（努力義務）される地域気候変動適応計画、都市の低炭素化の促進に関する法律第7条に規定（任意）される低炭素まちづくり計画としても位置づけています。

基本計画

主な内容

- ・2050年の将来ビジョン
- ・2030年度の達成目標
- ・基本理念・基本的方向
- ・施策 など

実施計画

主な内容

- ・基本計画に基づき実施する具体的な措置（事務事業）
- ・重点事業（5大プロジェクト）
- ・成果指標等 など



(2) 計画の期間

温対基本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から**令和12（2030）年度までの9年間**

温対実施計画の計画期間は、令和4（2022）年度から**令和7（2025）年度までの4年間**

(3) 達成目標

令和12（2030）年度の目標設定に当たり、令和32（2050）年の脱炭素社会の実現という未来を先に描き、令和12（2030）年度の削減目標を設定する「バックカスティング」によるアプローチで目標を設定しました。

2050年のゴール

市域の温室効果ガス排出量の実質ゼロ※を目指す

※実質ゼロとは、人為的なCO₂排出量と森林等のCO₂吸収量を差し引いてCO₂排出をゼロとみなすもの

2030年度の全体目標

市域目標 2030年度までに**▲50%削減**（2013年度比）（▲1,180万t-CO₂）

※1990年度比**▲57%削減**（▲1,596万t-CO₂）

2030年度の個別目標

民生系目標 2030年度までに**▲45%以上削減**（2013年度比）（▲170万t-CO₂）
（民生家庭・民生業務）

産業系目標 2030年度までに**▲50%以上削減**（2013年度比）（▲952万t-CO₂）
（産業・エネルギー転換・工業プロセス）

市役所目標 2030年度までに**▲50%以上削減**（2013年度比）（▲21万t-CO₂）
（市公共施設全体）

2030年度の再エネ導入目標

再エネ目標 2030年度までに**33万kW以上導入**（市域全体、2020年度実績20万kW）

(4) 計画の推進体制

温対計画は、官民による取組の一層の充実を図るため、「CC川崎エコ会議」を中心に推進体制を強化・拡充していきます。

また、重点事業（5大プロジェクト）等の新たな取組を進めていく際には、課題やテーマ、関係者（庁内・市民・事業者・大学等）に応じた、検討ワーキングやプロジェクト、コンソーシアム等を取組内容に合わせて設置し、柔軟な体制で市民・企業とともに取組を進め、「CC川崎エコ会議」を中心とした推進体制（プラットフォーム）のもと、さらなるチャレンジに繋げていきます。

推進体制

CC川崎エコ会議

企業・団体・大学など多様な
主体が参画する推進組織

川崎市地球温暖化
防止活動推進センター
／川崎市地球温暖化
防止活動推進員

川崎市環境行政・
温暖化対策推進
総合調整会議

連携協力

報告・反映

川崎市環境審議会
への基本計画の達成
状況の報告等

課題やテーマに応じた柔軟な検討体制

- ①脱炭素アクションみぞのくち推進会議
- ②脱炭素経営支援コンソーシアム
- ③川崎カーボンニュートラルコンビナート
形成推進協議会・川崎カーボンニュート
ラルポート形成推進協議会
- ④川崎市市制100周年記念事業・全国都
市緑化かわさきフェア実行委員会
- ⑤庁内のテーマ毎のワーキング(6種類)

(5) 施策の体系※1

将来ビジョン

2050年の市域の温室効果ガス
排出量実質ゼロを目指す

2030年度目標

全体目標

市域目標 2030年度までに▲50%削減（2013年度比）
※1990年度比▲57%削減

個別目標

民生系目標2030年度までに▲45%以上削減（2013年度比）

産業系目標2030年度までに▲50%以上削減（2013年度比）

市役所目標2030年度までに▲50%以上削減（2013年度比）

再エネ目標2030年度までに33万kW以上導入

基本理念

『将来世代にわたって安心して暮らせる脱炭
素なまちづくり』と『環境と経済の好循環
による力強い産業づくり』に挑戦

基本的方向

I 市民・事業者などあらゆる主体が
脱炭素化に取り組んでいるまち

II グリーンイノベーションで世界の
脱炭素化に貢献するまち

III 再生可能エネルギーを最大活用し
エネルギー最適化しているまち

IV 地球にやさしい交通環境が整備さ
れたまち

V 市役所が自ら率先して脱炭素化に
チャレンジしているまち

VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り
組んでいるまち

VII 気候変動に適応し安全で健康に暮
らせるまち

VIII 多様なみどりが市民をつなぐまち

40施策

7施策

5施策

3施策

4施策

7施策

3 施策

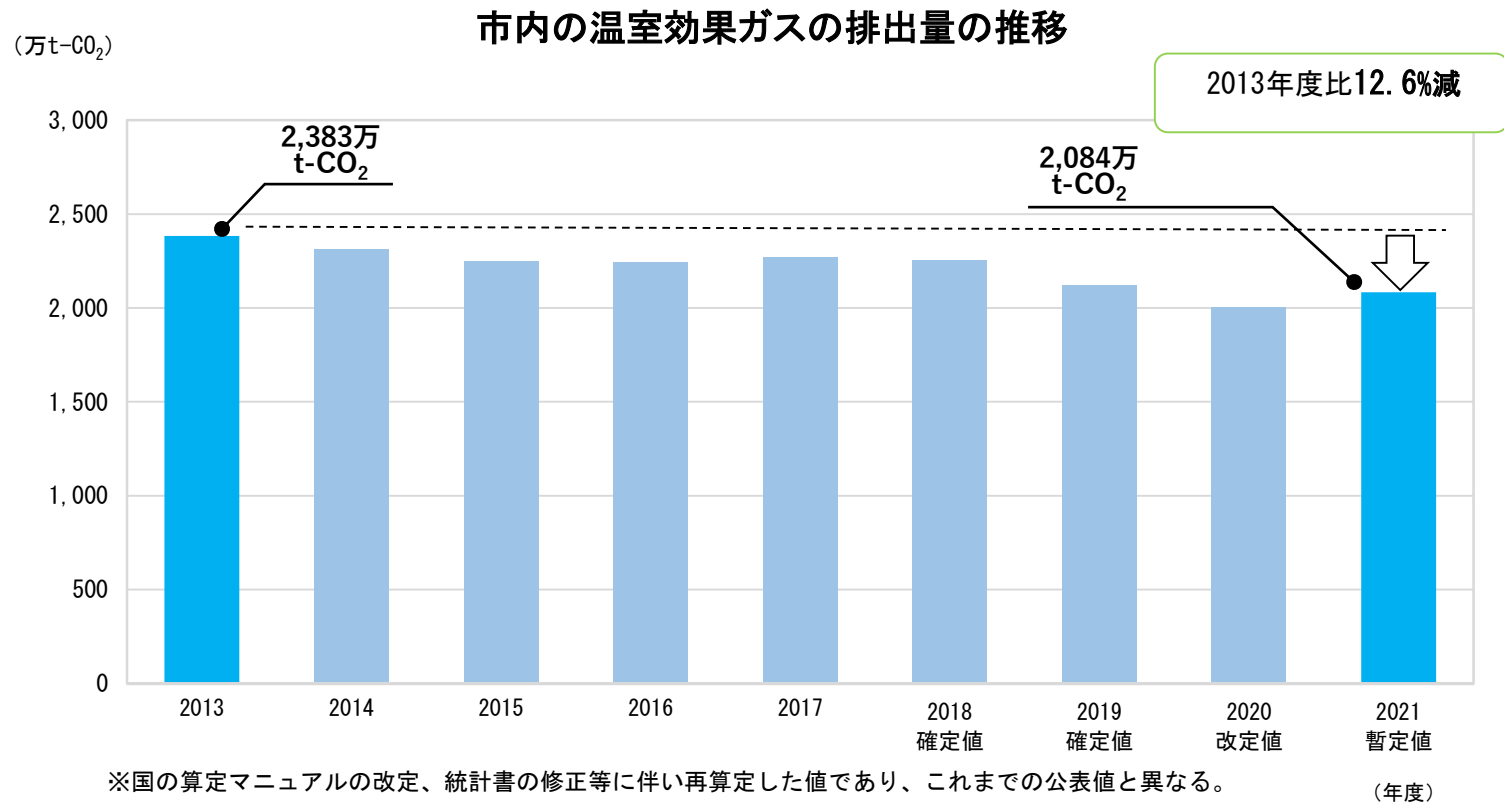
3 施策

4 施策

※1 温対計画の施策体系を抜粋して掲載

(6) 温室効果ガス排出量の推移等

令和3（2021）年度の川崎市の温室効果ガス排出量（暫定値）は**2,084万t-CO₂**で、平成25（2013）年度と比較して**▲299万t-CO₂（▲12.6%）削減**となっています。



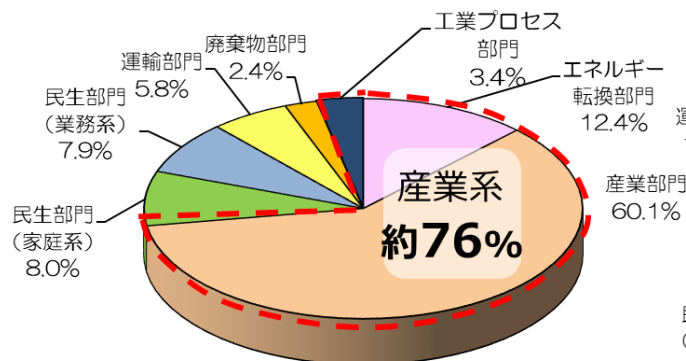
※市域の温室効果ガス排出量は、国の開示データを基に算定しているため、最新のデータは2021年度の暫定値となっている。

(6) 温室効果ガス排出量の推移等

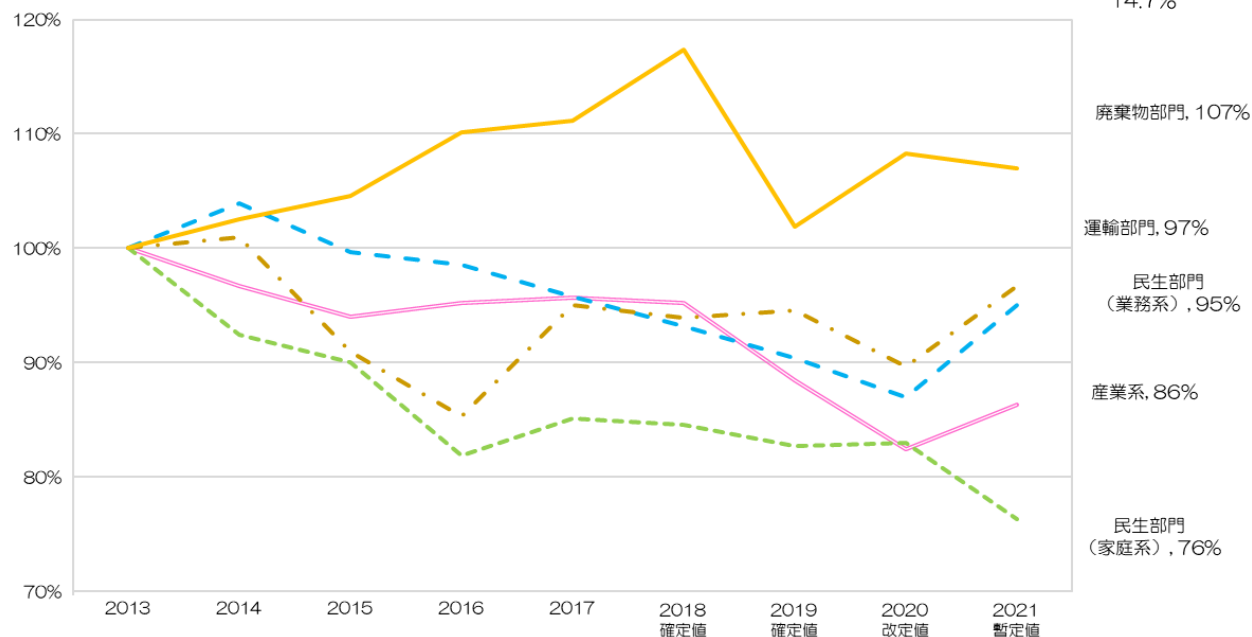
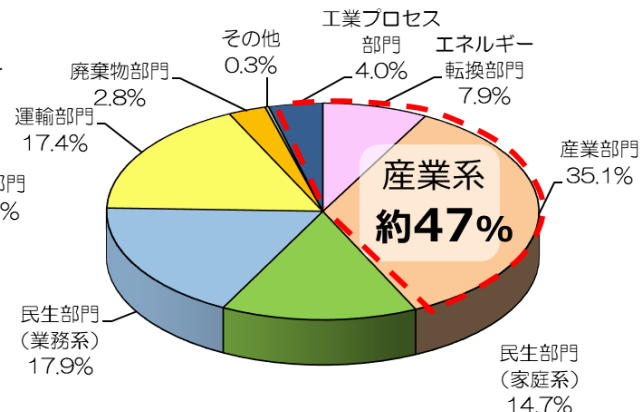
令和3（2021）年度（暫定値）のCO₂排出量の部門別構成比をみると、産業系（産業、工業プロセス、エネルギー転換）が全体の**約76%**を占めており、全国平均と比べても、非常に大きいことがわかります。

市域の部門別のCO₂排出量の平成25（2013）年度比の推移を見ると、民生系（家庭、業務）及び産業系については、減少傾向にあります。廃棄物部門は直近で減少傾向となっています。

市内の二酸化炭素排出量の部門別構成比(2021年度暫定値)



全国の二酸化炭素排出量の部門別構成比(2021年度)



※国の算定マニュアルの改定、統計量の修正等に伴い再算定した値であり、これまでの公表値と異なる。

(7) 目標に向けた達成状況

市域目標

項目	2013年度実績 (H25)	2021年度実績 (R3)	2030年度目標 (R12)
市域全体	2,383万t-CO ₂	2,084万t-CO ₂	1,203万t-CO ₂
2013年度比削減割合	—	▲12.6%	▲50%

平成25（2013）年度と比較して▲299万t-CO₂（▲12.6%）削減

- 多くの部門で基準年度（平成25（2013）年度）から令和3（2021）年度まで排出量は減少を続けています。
- 令和3（2021）年度においては、新型コロナウイルス感染症の蔓延による、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発令の影響があったものの、企業や市民の活動が徐々に再開しつつあったことから、令和2（2020）年度と比較すると増加に転じています。

<今後の対応>

地球温暖化対策推進基本計画（計画期間：令和4（2022）年度～令和12（2030）年度）に位置付けている5大プロジェクトの取組を中心に進めていき、令和12（2030）年度の目標達成を目指します。

(7) 目標に向けた達成状況

産業系目標

項目	2013年度実績 (H25)	2021年度実績 (R3)	2030年度目標 (R12)
産業系	1,787万t-CO ₂	1,542万t-CO ₂	835万t-CO ₂
基準年度比削減割合	—	▲13.7%	▲50%以上※

※ 個別目標（産業系、民生系、市役所全体）に係る削減割合については、端数処理等の関係により、試算結果の削減割合と若干異なる場合がある。

平成25（2013）年度と比較して▲245万t-CO₂（▲13.7%）削減

- 令和3（2021）年度においては、令和2（2020）年度と比較すると、排出量が増えています。多くの業種で、新型コロナウイルス感染症の影響が生じる前と同様の水準に事業活動が回復しつつあるためと考えられます。

<今後の対応>

地球温暖化対策推進基本計画（計画期間：令和4（2022）年度～令和12（2030）年度）に位置付けている5大プロジェクトの取組として、PJ2「川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進PJ」の取組を進めていき、引き続き、産業分野の脱炭素化を推進します。

(7) 目標に向けた達成状況

民生系目標

項目	2013年度実績 (H25)	2021年度実績 (R3)	2030年度目標 (R12)
民生系※1	382万t-CO ₂	322.9万t-CO ₂	212万t-CO ₂
基準年度比削減割合	—	▲15.5%	▲45%以上※2

※1 民生系は「民生家庭部門」「民生業務部門」の合計値。

※2 個別目標(産業系、民生系、市役所全体)に係る削減割合については、端数処理等の関係により、試算結果の削減割合と若干異なる場合がある。

平成25（2013）年度と比較して▲59.1万t-CO₂（▲15.5%）削減となっています

- 民生部門（家庭系）については、電力の排出係数が減少したことにより排出量が減少しています。民生部門（業務系）については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う緊急事態宣言により令和2（2020）年度に排出量が大きく減少した業種の一部について、令和3（2021）年度においては平成30（2018）年度（新型コロナウイルス感染症の影響が生じる前）の水準程度に戻ったことにより排出量が増加しました。

<今後の対応>

地球温暖化対策推進基本計画（計画期間：令和4（2022）年度～令和12（2030）年度）に位置付けている5大プロジェクトの取組として、PJ3「市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ」の取組を進めていき、より一層、市民・事業者の意識変革や行動変容に繋がる取組を強化します。

(7) 目標に向けた達成状況

市役所目標

項目	2013年度実績 (H25)	2023年度実績 (R5)	2030年度目標 (R12)
市役所(全体)※ ¹	41.5万t-CO ₂	36.9万t-CO ₂	20.7万t-CO ₂
・うちエネ起源	21.2万t-CO ₂	19.2万t-CO ₂	5.3万t-CO ₂
基準年度比削減割合	—	▲11.1%	▲50%以上※ ²
・うちエネ起源	—	▲9.6%	▲75%※ ²

※¹ 市役所の目標値のうち非エネルギー起源:2013年度実績20.2万t-CO₂、2023年度実績17.7万t-CO₂、2030年度目安15.4万t-CO₂、2013-2030削減目安▲24%。うち廃棄物焼却起源:2013年度実績15.9万t-CO₂、2023年度実績15.1万t-CO₂、2030年度目安12.1万t-CO₂、2013-2030削減目安▲24%。

※² 個別目標(産業系、民生系、市役所全体)に係る削減割合については、端数処理等の関係により、試算結果の削減割合と若干異なる場合がある。

平成25(2013)年度と比較して▲4.6万t-CO₂(▲11.1%)削減※³

- ・庁舎等建物内照明のLED化の実施や、施設への再生可能エネルギーの導入等の取組を行い、排出量を削減しました。

※³ 令和5(2023)年度に導入した再生可能エネルギー100%電力については、国の排出量算定ルール上、排出量実績に加味できない。加味した場合は、▲6.7万t-CO₂(▲16.2%)削減。

<今後の対応>

PJ5「市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化PJ」の取組を推進し、令和12(2030)年度までに全ての市公共施設への再エネ100%電力を導入するとともに、設置可能な施設の半数に太陽光発電設備の導入を図り、2030年度の市役所の目標達成を目指します。

(7) 目標に向けた達成状況

再エネ目標

項目	2021年度実績 (R3)	2022年度実績 (R4)	2030年度目標 (R12)	必要増加量
市域再エネ導入量	21.2万kW	21.7万kW	33万kW	11.3万kW

市域の再生可能エネルギー導入量（2022年度実績21.7万kW）については、前年度実績と比べて約5千kW程度増加しました。

令和12（2030）年度の再エネ導入目標（33万kW）の達成に向けて、概ね順調に推移しています。

<今後の対応>

令和4（2022）年3月に改定した地球温暖化対策推進基本計画に位置付けた5大プロジェクトの取組として、PJ1「地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ」や、PJ3「市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ」の取組を進め、より一層、再生可能エネルギー導入の促進を強化していく必要があります。

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ1

地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による 地域の再エネ普及促進プロジェクト

●事業概要

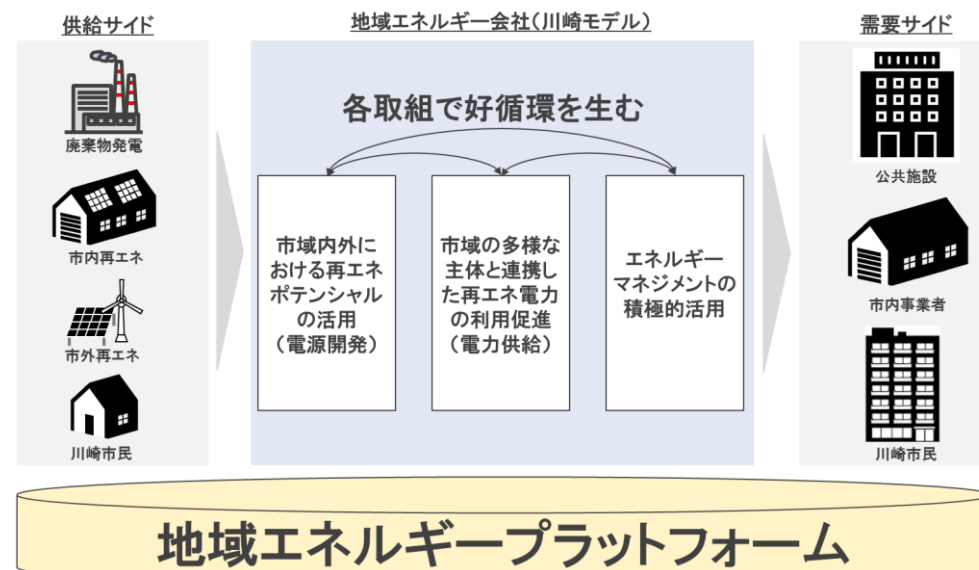
地域への再エネ普及を促進するため、多様な主体が参画できる、**地域エネルギー会社を中核とする地域エネルギープラットフォーム**を設立し、令和12（2030）年度の再生可能エネルギー導入目標33万kW以上（令和2（2020）年度実績約20.5万kW）の達成へ寄与します。

●取組状況・成果・課題等

令和4（2022）年度に決定した交渉権者との協議を進め、会社設立に関する合併契約を締結しました。その後、令和5年10月に川崎未来エナジー株式会社を設立し、令和6（2024）年4月からの事業開始に向けた取組を進めました。

●今後の方向性等

事業者や金融機関との官民連携によるソーシャルビジネスの創出や地域のエネルギー利用最適化など、電力・エネルギーの観点から地域課題の解決に向けて取組を推進します。



(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ2

川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進プロジェクト

【取組1】カーボンニュートラルコンビナート形成に向けた取組

●事業概要

2050年のカーボンニュートラル社会実現に向け、コンビナートのあるべき将来像を示し、水素利用や炭素循環などの実現に向けて企業と連携したプロジェクトを推進します。

●取組状況・成果・課題等

「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」の実現に向けて、川崎カーボンニュートラルコンビナート形成推進協議会を中心に企業連携によるプロジェクトの推進を進めるとともに、水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギー供給拠点を目指し、**水素の利活用拡大に向けて東京都・大田区と連携協定を締結しました。**

●今後の方向性等

川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に定めた「川崎水素戦略」「炭素循環戦略」「エネルギー地域最適化戦略」を推進するため、企業等と連携したプロジェクト創出等に取り組みます。



水素製造プラント
(レゾナック川崎事業所)



2023年6月1日

左: 福田 川崎市長、

中央: 小池 東京都知事、右: 鈴木 大田区長

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ2

川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進プロジェクト

【取組2】事業者の脱炭素化を促進するための条例制度の見直し

●事業概要

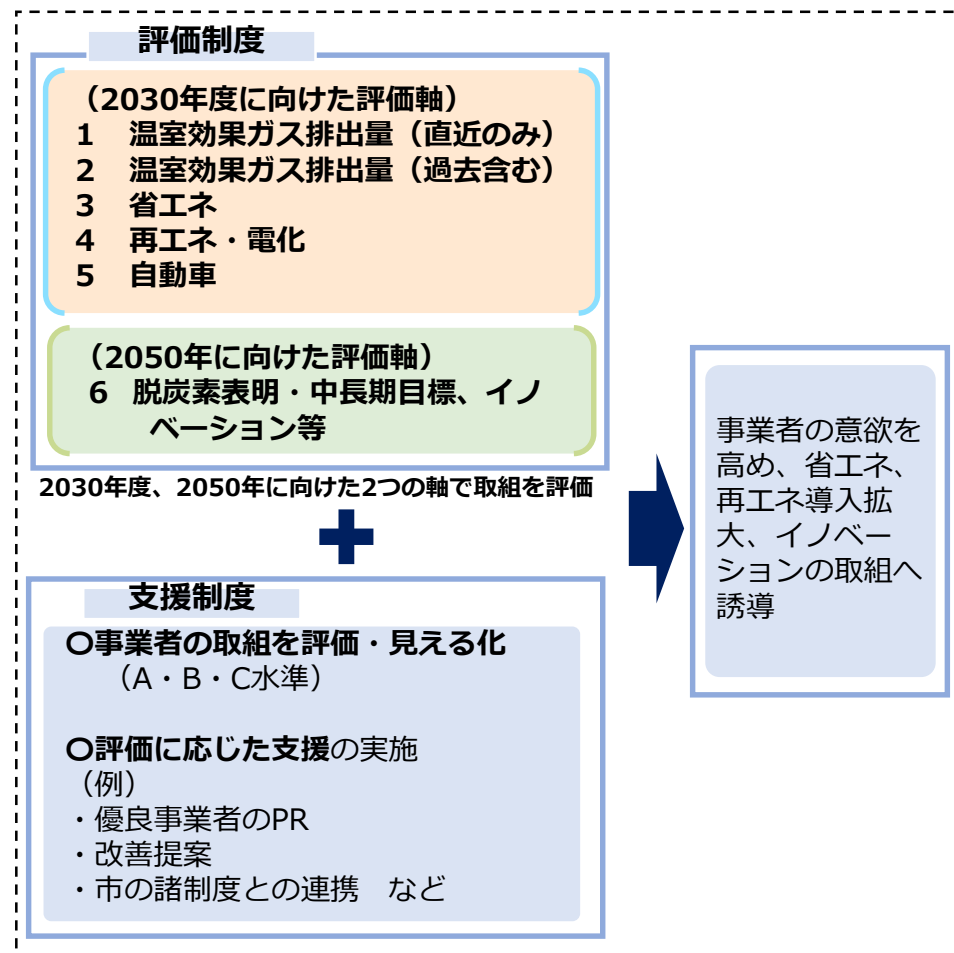
事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を見直し、事業者の取組を評価するプラットフォームとしてステップアップを図り、さらに制度見直しと併せて、評価内容に応じた支援制度も構築し、事業者の脱炭素化の取組を促進します。

●取組状況・成果・課題等

令和5（2023）年3月に改正した条例を踏まえ、制度の詳細を定める規則・指針について、パブリックコメント等を実施の上、改正し、事業活動脱炭素化取組計画書制度を構築しました。

●今後の方向性等

構築した制度について、令和6（2024）年度から順次運用を開始します。



新たな評価・支援制度のイメージ図

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ2

川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進プロジェクト

【取組3】市内産業のグリーンイノベーション推進に向けた網羅的取組

●事業概要

プロジェクトの創出支援、環境分野等の先進的な技術を有するベンチャー企業等の成長支援、**環境規制ワンストップ窓口の運用、環境関連法特例制度活用、グリーンファイナンス・投資促進**の取組など市内産業がグリーンイノベーションに取り組みやすい環境を整備します。

●取組状況・成果・課題等

カーボンニュートラル等に取り組む事業者の相談窓口を運用し、課題整理や提案等による事業者支援を行うとともに、川崎国際環境技術展やグリーンイノベーションクラスター等を通じた伴走支援等によるプロジェクト創出、ビジネスマッチングを実施した他、先進的な技術を有するベンチャー企業等に対し、KBIC等において成長支援を実施しています。

●今後の方向性等

カーボンニュートラル等に取り組む事業者の相談窓口の運用などにより、引き続きグリーンイノベーションの創出に向けた取組を推進します。



川崎国際環境技術展



かわさき新産業創造センター「KBIC」

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ3 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進プロジェクト

【取組1】脱炭素モデル地区の展開及び脱炭素先行地域づくり等

●事業概要

PJ1、4、5の事業と連携し、脱炭素化の取組を集中した脱炭素モデル地区「**脱炭素アクションみぞのくち**」を起点とした脱炭素ムーブメントの創出や、2030年までに民生部門の電力消費CO₂実質ゼロ及び関連分野でのCO₂削減を行う「**脱炭素先行地域**」の創出・実現等を行います。

●取組状況・成果・課題等

脱炭素アクションみぞのくち推進会議会員事業者等と連携し市民啓発イベントの開催や地元人材（まるっとサステナCAMPインターン）を活用した広報活動を実施したほか、事業者による新たな脱炭素アクションの創出を支援しました。

また、再エネ推進交付金を活用し、民間事業者の太陽光発電設備等の導入を促進しました。

●今後の方向性等

溝口周辺の脱炭素エリアとしてのブランド化を進めるため、「**脱炭素アクションみぞのくち推進会議**」会員企業との連携強化や新規会員の参加促進、先行地域のさらなる事業拡大及び、一層の市民の行動変容の促進を図ります。



まるっとサステナCAMPインターン



新たな脱炭素アクションの一部



太陽光発電設備(ヤマト運輸)

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ3 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進プロジェクト

【取組1】脱炭素モデル地区の展開及び脱炭素先行地域づくり等

●脱炭素先行地域の全体イメージ図



令和5年度の主な取組

○域内の民生部門の電力需要量に対する実質ゼロ達成率「46%」

○交付金を活用し、民間事業者等の太陽光発電設備、蓄電池、V2Hなどの設備を導入

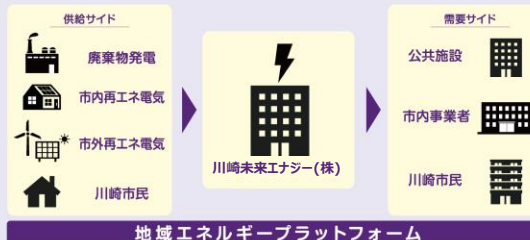
■ 民生電力以外の取組も実施



■ 川崎未来エナジー株式会社設立（令和5年10月）

主な取組

- ・再エネ電気の利用促進を目的とした小売電気事業等
- ・PPAモデル等による電源開発（太陽光発電設備導入等）
- ・エネルギー・マネジメントの取組



(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ3 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進プロジェクト

【取組2】再エネ導入に係る義務制度（条例改正）の検討及び市民・事業者の再エネ・省エネ促進に向けた行動変容の仕組み構築

●事業概要

再エネ導入に係る義務制度（条例改正）の取組検討や、市内企業と連携し市民・事業者の行動変容を促す新たな仕組みの構築を検討します。

●取組状況・成果・課題等

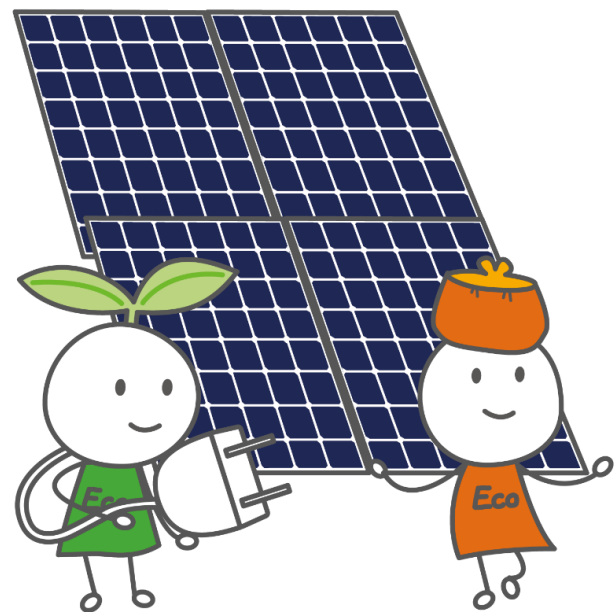
再エネ導入に係る義務制度については、令和5（2023）年3月に改正した条例を踏まえ、令和6（2024）年3月に規則を改正し、戸建住宅を含めた新築建物等に太陽光発電の設置等を義務付ける制度の詳細を定めました。

また、新たな仕組みの構築については、事業者の協力のもと、スマホアプリを活用した環境配慮型のライフスタイルへの行動変容を促す実証実験を行いました。

●今後の方向性等

再エネ導入に係る義務制度の令和7（2025）年4月の運用開始に向けて、準備・周知を進めます。

新たな仕組みの構築については、引き続き民間事業者と連携しながら検討を進めます。



(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ3 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進プロジェクト

【取組3】家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収に向けた取組

●事業概要

これまで、普通ごみとして収集して焼却していたプラスチック製品を「**プラスチック資源**」としてプラスチック製容器包装と**一括回収**する新たな分別制度を構築します。

●取組状況・成果・課題等

令和6（2024）年度から一括回収の先行実施を行う川崎区を対象に、**全世帯へのチラシ・リーフレットの配布**や、**住民説明会**等を行いました。リチウムイオン蓄電池内蔵製品等による火災防止対策として**高磁力式の磁選機を設置**する等、市の中間処理施設の設備改修を行いました。

また、令和7（2025）年度から民間事業者を活用したリサイクルを実施予定であるため、**公募型プロポーザル**により受託事業者の候補者を特定しました。

●今後の方向性等

令和7（2025）年度の幸・中原区の対象地域拡大に向けて、幸・中原区民向けの広報を行うとともに、民間事業者を活用したリサイクルを実施するための認定取得に向けて国への申請手続きを進めます。



川崎区の全世帯配布したチラシ



市の中間処理施設に設置した高磁力式の磁選機



磁選機によって除去したリチウムイオン蓄電池を含む製品等

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ4 交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進プロジェクト

【取組1】EV/FCVステーション拡充に向けた優遇措置等の検討及びEVカーシェアリング／世界初EVタンカー船運航など次世代自動車等導入促進

●事業概要

EV/FCVステーションの拡充に向け、**補助制度創設の検討**を進めるとともに、**EVカーシェアリング**の取組や川崎港への**世界初のEVタンカー船運航**（令和4（2022）年）の取組を進めるなど、次世代車両等の導入を促進します。

●取組状況・成果・課題等

共同住宅へのEV普及に向けた共同住宅向けEV用充電設備の補助制度の運用を開始し、5件（普通充電器：7基、コンセント：10基）の補助を実施しました。また、公共施設への公共用の充電設備の整備を目的に、充電サービス事業者と協定を締結し、令和6（2024）年度の整備に向け事業者及び各施設と調整しました。

●今後の方向性等

次世代自動車のさらなる普及促進に向けて、共同住宅向けEV用充電設備の補助制度を適切に運用し、共同住宅へのEV普及を推進するとともに、公共施設への公共用の充電設備の整備に取り組んでいきます。



マンションにおける充電設備



協定による充電サービス事業者との連携イメージ

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ4 交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進プロジェクト

【取組2】歩いて暮らせるまちづくりに向けた拠点整備及び地域公共交通の利用促進

●事業概要

土地利用転換などの機会を捉え、都市機能の集積を図り、駅を中心とした**歩いて暮らせるまちづくり**を推進するとともに、**地域公共交通ネットワークの形成や、交通結節機能の強化**を図るなど、公共交通による駅へのアクセス向上に向けた取組を進め、地域公共交通の利用を促進します。

●取組状況・成果・課題等

オンデマンド交通の実証実験を行うなど、コミュニティ交通導入に向けて取組を推進しました。

鷺沼駅前・京急川崎駅西口・登戸駅前の3地区の市街地再開発事業について、都市計画決定を行いました。

●今後の方向性等

コミュニティ交通の導入等に向けた新たな支援等の取組や、拠点駅周辺の都市機能の集積に向けた取組を推進します。



オンデマンド交通実証実験



駅前空間イメージ
(準備組合提供)



鷺沼36号線側低層部イメージ
(準備組合提供)

※検討中のイメージ（R5.10時点）であり、今後、変更になる可能性があります。

鷺沼駅前地区

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ4 交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進プロジェクト

【取組3】2030年度までに全ての公用乗用自動車へ次世代自動車を導入

●事業概要

市役所が自ら率先して行動を示すため、**令和12（2030）年度までに、全ての公用乗用自動車に次世代自動車を導入**します。併せて、**公共施設等のEVインフラの整備拡大**を推進します。

●取組状況・成果・課題等

車両導入・入れ替え予定部署と次世代自動車導入の調整を行い、導入を促進しました（公用乗用車の電動化率：53.6%）。また、次世代自動車の中でもEVの導入を積極的に進めるため、公共施設（2施設）に公用車用EV用充電設備を設置しました。

●今後の方向性等

令和12（2030）年度までに公用乗用車の次世代自動車導入率100%を目指し、引き続き率先導入を進めるとともに、公共施設におけるEV用充電設備の充実に向け、新築や改築時等における整備の考え方や基準について検討を行います。



電気自動車(EV)

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ5 市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化プロジェクト

【取組1】2030年度までに全ての市公共施設へ再エネ100%電力を導入

●事業概要

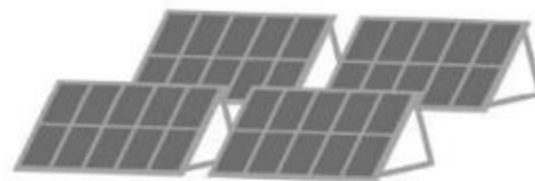
PJ1の事業と連携し、令和12（2030）年度までに、市庁舎や区役所をはじめとする、市内に1,000以上ある全ての市公共施設に再生可能エネルギー100%電力を導入します。

●取組状況・成果・課題等

全市立学校、区役所、脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」の中心的施設等の**235施設**に再生可能エネルギー100%の電気を導入し、導入比率は約27.5%となっています。

●今後の方向性等

令和5（2023）年度に市が過半出資して設立した**川崎未来エナジー株式会社**と連携しながら廃棄物発電の有効活用を推進し、小売電気事業者からの調達も含め、全ての市公共施設へ再エネ100%電力の導入を図っていきます。



太陽光発電



バイオマス発電

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ5 市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化プロジェクト

【取組2】2030年度までに設置可能な施設の半数に
太陽光発電設備を導入

●事業概要

令和12（2030）年度までに、設置可能な市
公共施設の約半数に、太陽光発電設備を設置
（PPAモデルの活用も検討）します。

●取組状況・成果・課題等

令和4年度末までに、市公共施設約1,000施設
に対し、141施設に太陽光発電設備を導入して
きました。市立学校等へのPPAモデルによる
太陽光発電設備導入について、令和5（2023）
年度に2回（計56施設）公募型プロポーザルを
実施し、最優秀提案者を決定しました。

●今後の方向性等

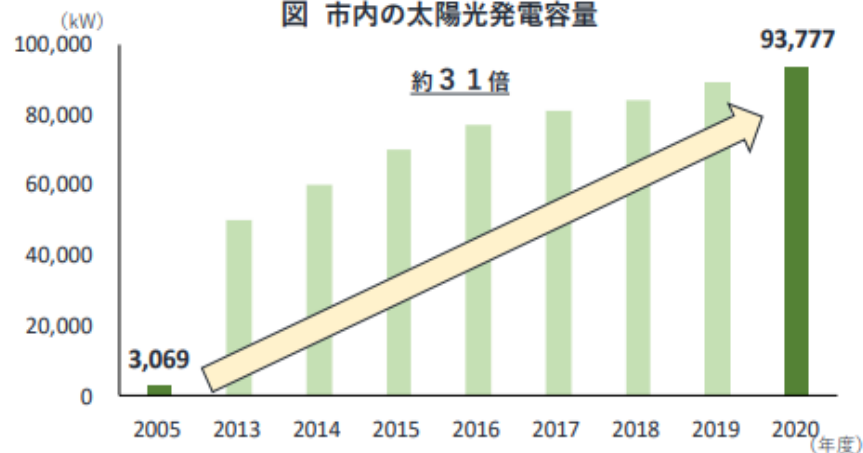
引き続き、PPAの公募型プロポーザル等を実
施し、設置可能な施設について、令和6
（2024）年度から順次、導入します。

【取組3】2030年度までに全ての公用乗用自
動車へ次世代自動車を導入（再掲）



▲ PPAのイメージ図

図 市内の太陽光発電容量



(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅰ 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

● ライフスタイルの変革に向けた行動変容・デジタル化の推進

脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」で展開されている脱炭素の取組について、体験企画や展示を通じて学ぶことができる「まるっとサステナフェスティバル」、地産地消・脱炭素グルメを楽しめる「まるっとサステナグルメウィーク」を令和5（2023）年11月に武蔵溝ノ口駅周辺で開催しました。



まるっとサステナフェスティバル

● グリーンファイナンス・投資促進の取組推進

中小企業におけるESGファイナンスの普及を目的に、地域金融機関と連携し、2社のモデル事業を実施するとともに地域金融機関で構成するESG投融資研究会を開催し各金融機関の意識醸成や商品開発につながるよう、知見の共有等を行いました。また、「かわさきESGファイナンスガイドブック」を作成し、市内中小企業への普及促進を図りました。

中小企業の脱炭素化促進に向け、中小企業向けの「川崎市脱炭素化取組ガイドブック」に加えて、新たに発行した「脱炭素経営事例集」の活用等により、金融機関や支援機関等多様な主体と連携した支援を実施しました。

● 環境学習・普及啓発の推進

三井不動産(株)、東芝未来科学館、川崎市地球温暖化防止活動推進センターなど、多様な主体が連携し、一人ひとりの脱炭素行動や気候変動への適応が促されるよう取組を推進しました。（令和5（2023）年10月21日「SDGs 未来ラボ」inラゾーナ川崎開催）



「SDGs 未来ラボ」inラゾーナ川崎

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅱ グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

●臨海部エリアのカーボンニュートラルに向けた取組推進

川崎港でのカーボンニュートラルポート（CNP）形成に向け、国の施策と連携しつつ推進していくため、川崎港港湾脱炭素化推進計画（CNP形成計画）を策定しました。

また、本計画を広く周知し事業の促進に寄与する企業の参画を促すほか、川崎港カーボンニュートラルポート形成推進協議会の部会等での検討を通じて企業間連携を促進する等の取組を進めました。



電気推進船イメージ図

●グリーンイノベーション推進に向けた機能強化及び国際貢献の推進

環境省のJCM都市間連携事業を活用したインドネシア共和国ブカンバル市における環境調和型社会の形成に向けた支援を通じた、市内中小企業の海外展開に向けたサポート等、環境技術移転に資する取組を実施しました。

また、中小企業の脱炭素化を、多様な主体の連携により地域ぐるみで支援する「脱炭素経営支援コンソーシアム」を令和5

（2023）年9月に設置し、中小企業の脱炭素化促進に向けた支援人材育成等を行ったほか、7件の産学公民連携による共同研究事業を行いました。

ライフサイクル全体でCO₂削減に貢献する製品等を「川崎CNPブランド2023」として8件認定しました。（低CO₂川崎ブランドを含めた累計134件）



上段:「川崎CNブランド」ロゴ
下段:「川崎メカニズム」ロゴ

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅲ 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち

●脱炭素化先行地域づくりの取組推進

市域における太陽光発電設備の導入促進や、再エネ・省エネの普及拡大、資源循環など様々な主体との協働・連携による取組を組み合わせたとともに、国の支援策の活用を積極的に検討しながら、令和12（2030）年度までに主に民生系の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現並びに関連分野のCO₂を削減する「脱炭素化先行地域」の創出・実現を目指し、令和4（2022）年4月に脱炭素先行地域に選定され、民間・公共施設への設備設置や、再エネ電力の導入を進めました。



川崎市のめざす脱炭素先行地域のイメージ図

●市域の再生可能エネルギー普及促進

個人住宅所有者や中小規模事業者などにおける太陽光発電設備をはじめとした再エネ設備の導入や、省エネルギー化に資する設備の導入、またレジリエンスにも貢献する蓄電池などの導入を支援する補助金について、住宅向けについては556件、中小規模事業者向けについては17件実施しました。



補助金パンフレットのイメージ

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅳ 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

●次世代自動車等の普及促進

共同住宅へのEV普及に向けた共同住宅向けEV用充電設備の補助制度の運用を開始し、5件（普通充電器：7基、コンセント：10基）の補助を実施しました。また、公共施設への公共用の充電設備の整備を目的に、充電サービス事業者と協定を締結し、令和6（2024）年度の整備に向け事業者及び各施設と調整しました。



協定による充電サービス事業者との連携イメージ

●公用乗用自動車等への次世代自動車の導入加速化

車両導入・入れ替え予定部署と次世代自動車導入の調整を行い、導入を促進しました（公用乗用車の電動化率：53.6%）。また、次世代自動車の中でもEVの導入を積極的に進めるため、公共施設（2施設）に公用車用EV用充電設備を設置しました。



燃料電池自動車（FCV）

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅴ 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

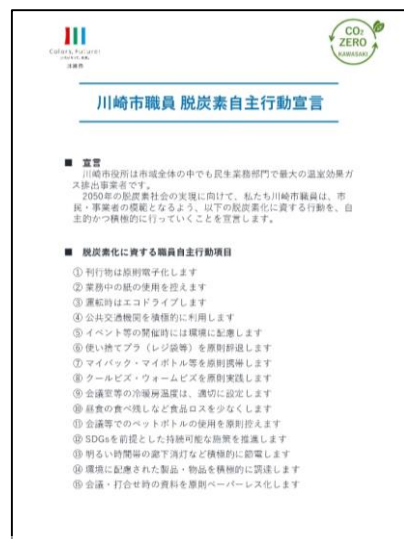
●市公共施設の再エネ・省エネ・環境配慮の徹底

市公共施設の省エネ化を進めるため、全ての公共施設でCO₂削減目標を設定する取組を実施しました。

市施設の省エネルギー診断等により、運用改善による省エネルギーを推進しました。
(公共施設12施設で実施) また、一部公共施設において、再生可能エネルギー100%電力の導入や、PPAモデルによる太陽光発電設備導入の取組を進めました。

●全職員参加型の脱炭素化の取組について

脱炭素化の取組を加速させるためには、市職員自らの行動実践が重要となることから、令和4(2022)年度に庁内で実施した全職員参加型のアイデア提案から、全職員投票結果を踏まえて決定した、5つの取組をスタートしました。

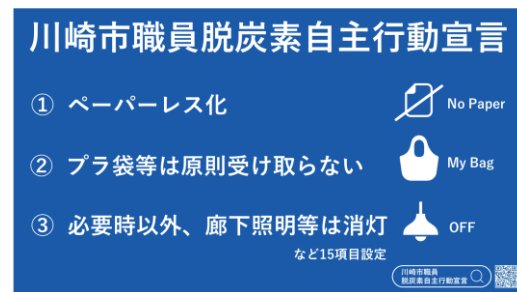


取組1
川崎市職員脱炭素自主行動宣言

- ・ **取組1** 川崎市職員脱炭素自主行動宣言及び通年輕装勤務の連携取組
- ・ **取組2** 庁内放送による節電行動の呼びかけ
- ・ **取組3** 新本庁舎における時間外勤務時の省エネ取組
- ・ **取組4** スクリーンセーバーを活用した職員の行動変容
- ・ **取組5** 施設種別にエネルギー使用量等のランキング公表



取組1
職員名札イメージ
行動宣言HPの2次元
バーコードを記載



取組3 スクリーンセーバー(夏の掲載内容)

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅵ 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち

- ごみの減量化・資源化に向けた取組の推進
 - ・多様な媒体を活用した情報提供として、ごみ分別アプリにおいて、粗大リユースに関するコンテンツを追加し、再使用に関する取組の普及啓発を実施
 - ・ごみの分別促進に向けた行動変容を促す取組として、各種イベントにおいて行動経済学を活用した広報物の配布やデジタルサイネージを活用し、継続的に市民へ行動変容を促す取組を実施
 - ・X（旧Twitter）アカウント「川崎市ごみゼロ・環境情報」において、廃棄物や資源循環、地域の環境美化に関する情報発信を行い、市民に向けてごみの減量等についての普及啓発を実施
 - ・食品ロス削減を推進するため、フードドライブ及び食品ロス削減協力店制度を実施

- 廃棄物処理に伴うエネルギー資源の効果的な活用
令和5（2023）年度に完成した橋処理センターにおいて、高効率な発電設備の導入や熱回収の利活用を進めるなど、廃棄物発電の有効活用やエネルギーの地産地消に向けて取組を推進しました。



協力店ステッカー



橋処理センター

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅶ 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

●日常的に起こり得る気候変動リスクへの対応及び市民・事業者への気候変動適応に向けた情報発信の強化
国との連携等で得た知見を踏まえ、気候変動影響・適応に係る情報の収集・整理・分析を行い、その結果を庁内共有するとともに、市民・事業者にはホームページ、SNS等により情報発信しました。

●熱中症対策の推進

近年、気候変動に伴う気温上昇により、熱中症による傷病者（救急搬送者）が増加傾向にあります。環境局、健康福祉局、消防局の3局が連携してリーフレット等を活用し、熱中症予防啓発を実施するとともに、市内の熱中症救急搬送状況の解析などを行いました。

(参考) 令和5（2023）年（5月～9月）における市内の熱中症救急搬送者数：554人

●気候変動に関する調査研究等の推進

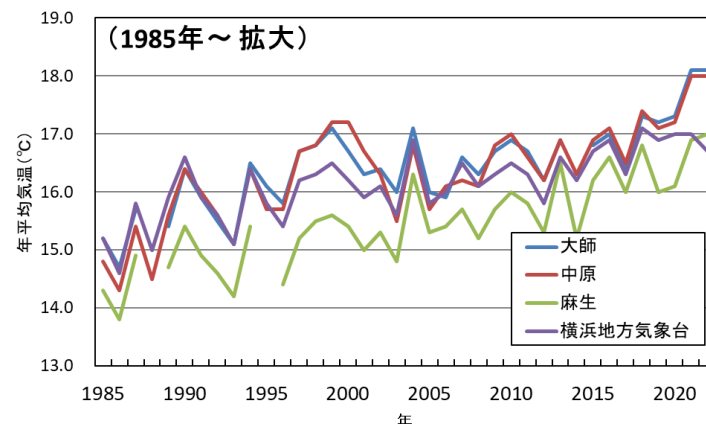
気温等の気象データの長期推移の解析、夏期・冬期の気温分布データの解析、気象の地域特性に関する解析を行いました。



熱中症予防啓発リーフレット



予防啓発の一例（ごみ収集車の活用）



市内の年平均気温の経年推移

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅷ 多様なみどりが市民をつなぐまち

●全国都市緑化かわさきフェアを契機としたみどりのまちづくりに向けた取組の推進

- 令和6（2024）年度に開催するかわさきフェアを契機とした都市の中の緑の価値の創出や開催後のレガシーの形成に向け、企業等の多様な主体と連携した協働・共創の取組として、市制100周年記念事業プラットフォーム第一弾となる「みどりの共創プロジェクト」を実施しました。
- 実行委員会参画団体から約50団体が参加し、様々な分野とみどりを掛け合わせた5つのテーマごとにチームを構成し、チームごとに、アイデアを出し合いながら、事業提案をつくりあげました。



ワークショップの様子



古市場第2公園での植樹祭

●樹林地・農地の保全と緑化の推進

（令和6（2024）年3月末の本数：136万1459本）

ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上等に向け、市民・事業者との協働により、市制100周年を迎える令和6（2024）年度末までに、150万本の植樹を目指して植樹運動を推進しました。

●公園緑地の整備の推進

地域特性に応じて、特色のある公園緑地の整備や身近な公園の整備を推進しました。

- 総合公園…富士見公園及び等々力緑地において、民間活力を活用した事業の着手に向け、再編整備・運営を担う事業者の選定等の取組を進めました。
- 街区公園…菅馬場公園において、エントランスなどの一部整備を行い、バリアフリー化に資する取組を進めました。



菅馬場公園（多摩区）



3校合同の干潟観察会 79

(10) 令和5年度の進捗状況

- 令和4（2022）年3月に改定した**地球温暖化対策推進基本計画**に基づき、5大プロジェクトを中心に脱炭素化に向けた取組を進めています。
- 令和4（2022）年度に決定した交渉権者との協議を進め、会社設立に関する合併契約を締結し、令和5（2023）年10月に**川崎未来エナジー株式会社**を設立しました。
- 脱炭素化の時流を見据えた制度の機能強化を目的に「低CO₂川崎ブランド」から「**川崎CNブランド**」へリニューアルを行い、カーボンニュートラルの実現に貢献する製品等の認定を行いました。
- CC川崎エコ会議を活用した取組の推進においては、事業者・団体等の皆様に自ら脱炭素行動を宣言していただく「**脱炭素行動宣言**」を募り、宣言の認証を行いました。
- 脱炭素アクションみぞのくち推進会議会員事業者等と連携し、ブランド化に向けた戦略的広報としてイベント等を実施したほか、補助金制度を活用した取組を行いました。